財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 販売用資産

個別法に基づく原価法によっている。なお、期末における時価が取得価格より下落した場合には、 時価をもって貸借対照表価額としている。

② 事業資産

個別法に基づく原価法によっている。なお、期末における時価が著しく下落したときは、回復の見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額としている。

③ 森林資産

林業公社会計基準第27条によっている。(森林資産に期待されるサービス提供能力が著しく低下した事象又は森林資産の将来の経済的便益が著しく下落したときは、減損処理を行っている。) なお、森林資産の取得原価の算定は、直接事業費に係る補助金を取得原価から控除する直接減価方式によっている。

(2)固定資産の減価償却の方法

① その他固定資産

建物、機械装置、車両運搬具、什器備品、リース資産及びソフトウエア・・・ 定額法によっている。

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権について個別に検討した結果、貸倒の可能性がないため、計上しない。

② 賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末の自己都合退職による期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4)キャッシュ・フロー計算における資金の範囲

資金の範囲は、随時引き出し可能な預金(貸借対照表の「預金」)としている。

(5)消費税等の会計処理

税込み方式によっている。

2.寄付金及び補助金等に関する事項

当期の寄付金及び補助金等の受入は、次のとおりである。

(単位:円)

				(単1型:円 <i>)</i>				
種類	段び交付者	内容	金額	摘要				
指定	旨定正味財産増減の部への計上							
	補助金		8,358,891					
	徳島県	県単独補助金	2,713,000					
	徳島県企業局	企業局補助金		正味財産増減の部の指定				
	寄付金		30,634,214	正味財産に計上				
	緑の募金寄付金	緑の募金	30,634,214					
	計		38,993,105					
一般	と正味財産増減 <i>σ</i>)部への計上						
	補助金等		413,741,360					
	徳島県	森林環境保全直接支援事業・環境林外補助金		機構会計基準注解				
	徳島県	県単独補助金	83,129,866	第8第2項により、当期				
	那賀町	町単独補助金	9,566,460	の経常収益に計上				
	海陽町	町単独補助金	3,338,400					
	徳島県	利子助成金	19,815,959					
	全木連	利子助成金	843,909					
	国土緑推	緑化事業助成金	2,400,000					
	全森連	緑の雇用事業助成金	5,584,000					
	徳島県森林組合連合会	キャリアアップ助成金	139,060					
	県労働力確保 支援センター	労働対策助成金等	55,476					
	寄付金		800,000					
	一般寄付金	ー社)徳島森林協会外1者より寄付	800,000					
	計		414,541,360					
	合計		453,534,465					

3.指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

当期の指定正味財産から一般正味財産への振替額は、次のとおりである。

(単位:円)

			(- 1 - 1 3 /
区分	経常収益	経常外収益	計
補助金			
減価償却費の計上による振替額	5,329,246	0	5,329,246
特定資産運用益			
目的達成による指定解除額	3,600	0	3,600
寄付金			
目的達成による指定解除額	30,634,214	0	30,634,214
計	35,967,060	0	35,967,060

4. 資産の評価に関する事項

(1) 事業資産の減損損失に関する事項

当期の事業資産に係る減損損失は、次のとおりである。

① 森林資産

(単位:百万円)

ı	対象資産	取得原価		減損損失累計額		貸借対照表
	グループ	以付水皿	前期末	当期	計	価額
	3ヶ所	25	-	22	22	3

(評価金額の算定方法)サービス提供能力の低下の状況に応じて合理的に算定された価額によっている。

(2) 森林資産情報に関する事項

① 森林資産の貸借対照表価額と回収能力見込額

(単位:百万円)

森林資産			貸借対照表価額		回収能力見込額	
	林怀貝庄	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	凹状形刀尤处颌
/\ da	標準伐期齢未満	7,649	0	259	7,390	_
分収 造林	標準伐期齢以上	11,369	265	0	11,634	6,530
~=11	計	19,018	265	259	19,024	_
/\ da	標準伐期齢未満	0	0	0	0	_
分収 育林	標準伐期齢以上	31	0	0	31	56
.,,,,	計	31	0	0	31	_
۲<	標準伐期齢未満	43	0	0	43	_
しま 絆の	標準伐期齢以上	600	0	2	598	1,412
森	計	643	0	2	640	_
166 1++	標準伐期齢未満	24	3	0	28	_
機構林	標準伐期齢以上	0	0	0	0	0
	計	24	3	0	28	_
標	準伐期齢未満	7,717	3	259	7,461	_
標	準伐期齢以上	12,001	265	2	12,264	7,998
	計	19,718	268	261	19,724	_

- (注)1 回収能力見込額については、標準伐期齢未満の資産は未だ生育途中の森林であり、その測定は、極めて 困難であることから除外している。
 - 2 標準伐期齢による区分については、前期末残高は前期末における林齢によって区分し、当期末残高の区分は当期末の林齢による。
 - 3 標準伐期齢以上の資産についての回収能力見込額の算定は、現在の丸太市場価格を基に、将来の木材販売収入見込額に補助金収入を加えた額から、今後の直接事業費及び分収交付金を控除した額を、現在価値に割引いた額とする。なお、現在価値を算定する際に用いられる割戻し率は、当該機構の現実の資金調達を反映した資金調達コストを基礎に算定する。
 - 4 分収造林の回収能力見込額が貸借対照表価額より小さいが、外部有識者の意見を取り入れたR2年度経営改善計画(第3期)を実施しており、この計画に掲げる次の対策によって将来の回復能力を向上させ、機構の経営改善をする。
 - ①分収林契約の変更(長伐期化、分収割合の変更)による収穫量の増減、収益率の向上
 - ②木材の生産流通・販売の効率化(生産性の向上・直送等コストダウン)による経費削減
 - ③金利対策(県等の無利子化)の継続による経費削減
 - ④森林整備(間伐や作業道等)コストや経営コストの削減(補助金等県の支援)
 - ⑤分収林の取得で可能となるモザイク伐採等の導入による収益率の向上
 - ⑥森林経営の受託管理等の経営拡大による全体の経営効率化

森林資産とその公益的機能評価額 <森林資産面積 9,969.46ha>

(単位:百万円/年)

			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
公益的機能	評価額	*ha当たり評価額	摘要
二酸化炭素吸収機能	493	49,469	
化 石 燃 料 代 替 機 能	89	9,027	
水資源貯留機能	3,478	348,955	
洪水緩和機能	2,574	258,246	
水質浄化機能	5,825	584,317	
表面浸食防止機能	11,246	1,128,085	
表面崩壊防止機能	3,360	337,034	
保 健・レクリエ ー ション 機 能	897	90,010	
計	27,965		

* 平成13年度日本学術会議答申の1ha当たり評価額

5. リース取引の処理方法

(1) ファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。 ただし、個々のリース資産に乏しいと認められる場合には、オペレーティング・リース取引の会計処理に 準じて、通常の賃貸取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(2) 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額 (単位:千円)

① リース投資資産

\sim	, ,,,,,,,,,,, <u>,</u>	
	流動資産	54,897
2	リース債務	
	流動負債	16,534
	固定負債	38,362

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)
	徳島県	徳島市			3
	役員の	兼務等	事業上の関係		
地方公共団体	役員	役員4名		の支援等	
地力公共団体	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
	資金の借入	135,000	長期借入金	9,727,964	
	補助金	374,711	長期未払費用	5,253,890	
			未収金	186,304	

(注)日本政策金融公庫からの借入に対して、損失補償を受けている。

取引条件及び取引条件の決定方針等 資金の借入利率は無利子である。なお、担保提供はしていない。

契約に関する事項

(単位:円)

				\ + 2 1 1
契約相手先	代表者	件数	金額	摘要
那賀町	坂口 博文	3	6,800,200	
木頭森林組合	榊野 千秋	8	21,439,000	請負の発注
徳島県森林組合連合会	杉本 直樹	1	4,279,287	保険契約
海部森林組合	長谷 宏昭	2	2,959,000	請負の発注
美馬森林組合	武田 喜善	8	39,158,900	請負の発注
三好東部森林組合	大浦 忠司	3	6,442,700	請負の発注
徳島県林業経営者協同組合	山田 喜三郎	1	1,770,839	受託
徳島県林業改良普及協会	大柿 兼司	1	980,000	受託
阿南市森林組合	内藤 富士雄	3	17,468,000	請負の発注